【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 ティアンドエス株式会社

【英訳名】 T&S inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 武川 義浩

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号

【電話番号】 (045)226-1040(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員業務本部長 木下 洋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号

【電話番号】 (045)226-1040(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員業務本部長 木下 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第 6 期 第 2 四半期累計期間	第7期 第2四半期累計期間	第 6 期
会計期間		自2020年12月 1 日 至2021年 5 月31日	自2021年12月 1 日 至2022年 5 月31日	自2020年12月 1 日 至2021年11月30日
売上高	(千円)	1,286,741	1,567,800	2,732,771
経常利益	(千円)	177,985	294,155	419,328
四半期(当期)純利益	(千円)	124,877	205,717	294,567
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		1	1
資本金	(千円)	340,060	340,783	340,783
発行済株式総数	(株)	3,799,000	7,633,200	3,816,600
純資産額	(千円)	1,323,946	1,554,135	1,495,082
総資産額	(千円)	1,677,199	2,011,272	1,987,447
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.06	27.08	39.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	16.12	26.68	38.02
1株当たり配当額	(円)	-	-	8.00
自己資本比率	(%)	78.9	77.3	75.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	119,676	109,735	272,498
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	1,036	52,883	2,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	13,282	146,568	11,961
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,122,286	1,185,651	1,275,367

回次		第 6 期 第 2 四半期会計期間	第7期 第2四半期会計期間
会計期間		自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年 3 月 1 日 至2022年 5 月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	9.93	15.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 3.当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,848,880千円となり、前事業年度末に比べ21,066千円減少いたしました。これは主に税金の支払等により現金及び預金が89,716千円減少し、ファクタリングの対象となる取引の増加等により未収入金が97,326千円増加、売上債権が35,279千円減少したことによるものであります。固定資産は162,391千円となり、前事業年度末に比べ44,890千円増加いたしました。これは主にIntelligence Design株式会社との資本業務提携に伴い投資有価証券が50,400千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,011,272千円となり、前事業年度末に比べ23,824千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は411,394千円となり、前事業年度末に比べ29,456千円減少いたしました。これは主に冬季賞与の支給に伴い未払費用が39,765千円、未払法人税等が33,611千円減少し、賞与引当金が28,153千円、買掛金が17,591千円増加したことによるものであります。固定負債は45,742千円となり、前事業年度末に比べ5,771千円減少いたしました。これは主に長期預り保証金8,071千円を流動負債に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は457,136千円となり、前事業年度末に比べ35,228千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,554,135千円となり、前事業年度末に比べ59,053千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により205,717千円増加し、配当により30,532千円減少したこと、自己株式の取得及び処分により自己株式 99,675千円を計上したことによるものであります。

(2)経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、まん延防止等重点措置が全国的に解除されたことに伴い持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウィルス感染症の収束時期は依然として見通せず、半導体の供給不足や資源価格の上昇など先行き不透明な状況が続いております。企業活動においては、在宅勤務やオンラインミーティングの活用、クラウドサービスの活用、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進など、ITの重要性や業務のIT化の流れはますます拡大している状況であります。

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成をソリューション、半導体、先進技術ソリューションの3カテゴリー構造とし事業展開しております。上記のような経済環境のなか「ソリューションカテゴリー」では産業領域に特化せずIT人材の供給を継続し、IT開発を支える事業の拡大を図ってまいりました。「半導体カテゴリー」では工場内システムの保守及び運用サービスや、ITヘルプデスク等半導体工場のITインフラストラクチャー運用支援全般の事業の拡大を図ってまいりました。「先進技術ソリューションカテゴリー」ではAI関連製品を開発中のお客様向けのソリューション提供の拡大を図ってまいりました。

当第2四半期累計期間におけるカテゴリー毎の経営成績は次のとおりであります。

ソリューションカテゴリー

当第2四半期累計期間の売上高は、1,156,432千円(前年同四半期比17.2%増)となりました。

主要取引先からの受託開発案件の受注が引き続き堅調に推移しました。特に、前期から始まった主要取引先である半導体メーカからの工場内システムの大型開発案件が寄与しました。

半導体カテゴリー

当第2四半期累計期間の売上高は、283,980千円(前年同四半期比25.2%増)となりました。

好調な半導体市場を背景に主要取引先からの継続的な受注が順調に加え、さらなる増員要請があったことにより半導体工場における保守・運用サービスに係る派遣エンジニア数が堅調に推移しました。

先進技術ソリューションカテゴリー

当第2四半期累計期間の売上高は、127,388千円(前年同四半期比74.5%増)となりました。

AI関連の研究開発支援サービス、論文調査支援などの継続受注や新規取引先からの受注が順調に推移しました。特に、前期に引き続き堅調な日本電気株式会社等の既存取引先からの案件に加え、新規の取引先も増え、全社に占める当カテゴリーの売上構成比は前年同期5.7%から、当第2四半期8.1%へ拡大いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、すべてのカテゴリーにおいて伸長し、売上高1,567,800千円 (前年同四半期比21.8%増)となりました。従業員に対する業績連動賞与49,000千円の引当計上を吸収し、営業利益286,681千円(前年同四半期比66.5%増)、経常利益294,155千円(前年同四半期比65.3%増)、四半期純利益205,717千円(前年同四半期比64.7%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前四半期純利益293,834 千円の計上等があったものの、法人税等の支払額、自己株式の取得による支出等により前事業年度末に比べ 89,716千円減少し、当第2四半期会計期間末には1,185,651千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は109,735千円(前年同四半期比8.3%減)となりました。これは主に法人税等の支払額115,527千円、未収入金の増加97,326千円があったものの、税引前四半期純利益293,834千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は52,883千円(前年同四半期は1,036千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出50,400千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は146,568千円(前年同四半期は13,282千円の使用)となりました。これは主に自己株式の取得による支出117,722千円、配当金の支払額30,436千円があったことによるものであります。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、14,798千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおりコミットメントライン契約(以下、本契約)を締結いたしました。

1. 本契約の目的

将来の事業活動における安定的な運転資金の確保及び急な資金需要に迅速に対応するため、本契約を締結いたします。

2. 本契約の概要

(1) 契約締結先	株式会社りそな銀行
(2) 借入極度額	5 億円
(3) 契約締結日	2022年 5 月31日
(4) 契約期間	3年
(5) 契約形態	相対型コミットメントライン
(6) 資金使途	運転資金
(7) 担保の有無	無担保・無保証

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	12,000,000	
計	12,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現 在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,633,200	7,633,200	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	7,633,200	7,633,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日~ 2022年5月31日	-	7,633,200	-	340,783	-	266,662

(5)【大株主の状況】

2022年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武川 義浩	横浜市港北区	2,623,600	34.71
日下 理	東京都町田市	653,200	8.64
渡辺 照男	東京都大田区	626,400	8.28
遠藤 玲	横浜市泉区	388,400	5.13
日下 寛之	横浜市南区	314,400	4.15
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	137,400	1.81
福田 悦生	横浜市磯子区	88,000	1.16
ティアンドエス従業員持株会	横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号	66,600	0.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	57,900	0.76
矢ノ下 美樹	東京都大田区	53,400	0.70
計	-	5,009,300	66.27

⁽注) 1.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を切り捨て しております。

^{2.} 上記のほか、当社所有の自己株式が75,100株あります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2022年 5 月31日現在

区分	株式数	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	75,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	7,553,100	75,531	株主としての権利内容に 何ら制限のない当社にお ける標準となる株式であ り、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式	5,000	-	-
発行済株式総数		7,633,200	-	-
総株主の議決権		-	75,531	-

【自己株式等】

2022年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ティアンドエス株式会社	横浜市西区みなとみらい 三丁目6番3号	75,100	-	75,100	0.98
計	-	75,100	-	75,100	0.98

- (注) 1.2021年12月14日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期会計期間において自己株式を49,700株取得いたしました。なお、当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から当四半期報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。
 - 2. 当第2四半期会計期間において、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により13,600株減少し、その結果、当第2四半期会計期間末の自己株式数は75,100株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、双葉監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2022年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,275,367	1,185,651
売掛金及び契約資産	-	318,742
売掛金	354,021	-
仕掛品	24,264	36,831
未収入金	198,366	295,692
その他	19,326	13,462
貸倒引当金	1,400	1,500
流動資産合計	1,869,946	1,848,880
固定資産		
有形固定資産	21,186	20,452
無形固定資産	1,692	2,384
投資その他の資産	94,621	139,554
固定資産合計	117,500	162,391
資産合計	1,987,447	2,011,272
負債の部		
流動負債		
金件買	105,474	123,066
未払法人税等	130,134	96,522
賞与引当金	66,509	94,662
その他	138,732	97,141
流動負債合計	440,851	411,394
固定負債		
退職給付引当金	43,442	45,742
その他	8,071	-
固定負債合計	51,513	45,742
負債合計	492,364	457,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,783	340,783
資本剰余金	292,112	275,656
利益剰余金	862,186	1,037,371
自己株式	, -	99,675
株主資本合計	1,495,082	1,554,135
純資産合計	1,495,082	1,554,135
負債純資産合計	1,987,447	2,011,272
		, - ,

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

		(1 .— 1 113)
	前第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
	1,286,741	1,567,800
売上原価	916,680	1,080,574
売上総利益	370,060	487,226
販売費及び一般管理費	197,868	200,544
営業利益	172,192	286,681
営業外収益		
受取利息	3	1
助成金収入	330	-
補助金収入	5,550	7,643
その他	0	0
営業外収益合計	5,883	7,644
営業外費用		
株式交付費	90	-
支払手数料	-	170
その他	0	0
営業外費用合計	90	170
経常利益	177,985	294,155
特別損失		
固定資産除却損	-	321
特別損失合計		321
税引前四半期純利益	177,985	293,834
法人税、住民税及び事業税	62,515	83,272
法人税等調整額	9,407	4,844
法人税等合計	53,107	88,116
四半期純利益	124,877	205,717

現金及び現金同等物の四半期末残高

		(単位:千円)
	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	177,985	293,834
減価償却費	1,879	2,046
差入保証金償却額	623	623
賞与引当金の増減額(は減少)	61,609	28,153
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,153	2,300
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	100
受取利息及び受取配当金	3	1
助成金収入	330	-
補助金収入	5,550	7,643
株式交付費	90	-
固定資産除却損	-	321
売上債権の増減額(は増加)	48,496	35,279
棚卸資産の増減額(は増加)	7,939	12,567
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,260	91,304
仕入債務の増減額(は減少)	17,490	17,591
未払費用の増減額(は減少)	32,554	39,765
その他の流動負債の増減額(は減少)	27,321	11,350
その他	418	-
小計	137,155	217,618
利息及び配当金の受取額	3	1
助成金の受取額	330	-
補助金の受取額	5,550	7,643
法人税等の支払額	23,362	115,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,676	109,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,036	905
投資有価証券の取得による支出	· -	50,400
無形固定資産の取得による支出	-	1,420
その他	-	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,036	52,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	10,830	-
自己株式の取得による支出	-	117,722
配当金の支払額	24,113	30,436
その他	· -	1,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,282	146,568
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,357	89,716
現金及び現金同等物の期首残高	1,016,928	1,275,367
	1,010,020	1,2.0,001

1,122,286

1,185,651

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、受注製作のソフトウエアについては工事完成基準又は工事進行基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに 従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
役員報酬	38,238千円	32,085千円
給料及び手当	46,525	56,430
賞与引当金繰入額	3,948	7,507
支払手数料	39,612	33,068

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)	
現金及び預金勘定	1,122,286千円	1,185,651千円	
現金及び現金同等物	1,122,286	1,185,651	

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 2 月25日 定時株主総会	普通株式	24,202	13.50	2020年11月30日	2021年 2 月26日	利益剰余金

- (注)当社は2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は 分割前の株数で算出しております。
 - 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
 - 3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 2 月25日 定時株主総会	普通株式	30,532	8.00	2021年11月30日	2022年 2 月28日	利益剰余金

- (注)当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は 分割前の株数で算出しております。
 - 2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日) 当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
ソリューションカテゴリー	1,156,432千円
半導体カテゴリー	283,980千円
先進技術ソリューションカテゴリー	127,388千円
顧客との契約から生じる収益	1,567,800千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2021年12月 1 日 至 2022年 5 月31日)
(1)1株当たり四半期純利益	17円06銭	27円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	124,877	205,717
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	124,877	205,717
普通株式の期中平均株式数(株)	7,320,026	7,597,205
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円12銭	26円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	427,800	114,404
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株	-	-
当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株		
式で、前事業年度末から重要な変動があったもの		
の概要		

(注)当社は2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首 に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ティアンドエス株式会社(E35824) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

ティアンドエス株式会社 取締役会 御中

双 葉 監 査 法 人東京都新宿区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 管野 豊

代表社員 業務執行社員 公認会計士 平塚 俊充

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアンドエス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ティアンドエス株式会社の2022年5月31日 現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー 上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。